

**日程第7 議案第6号 和解に係る損害賠償の額を定めることについて**

○議長（井上勝彦君）日程第7 議案第6号 和解に係る損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）どういう形かと。つまり、よくこういう損害賠償の件が出てくるんですけども、不注意で、自分が責任を負わなくてもいいという形で気楽にやられたら具合悪い話でね。もし、重大な過失があったような場合には市から回収する、そういう形で、きちっと背筋を伸ばして職務に励んでもらいたいんじゃないんですか。その辺について、市当局はどういうふうにお考えですか。

○議長（井上勝彦君）答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）議員おただしの件でございますが、公務中の中で、今回こういうような事故ということが発生しております。対向車との衝突ということでございます。確かに、議員おただしのように接触事故とか、事故の件数が多くなっております。ということで、私どももこの6月の29日ですが、職員を集めまして、橋本警察署のほうから講師を招いて交通安全の講習会を催したいということで考えております。

そういうことで、やはり公用車ということでございますので、公用車に対して事故ということは、市の財産に対しても損傷を与える、そして、ましてや事故ですので、大きな事故になりますと、相手の方ということも発生し

ます。そういうことで、啓発ということで、この29日に事故を今まで起こした者、並びに担当課長等に研修をするということでの計画をしております。ということで、事故の減少にこれからも努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）基本的な姿勢はよくわかりましたけれども、例えば、ある意味での懲戒処分とか、そういうことに結びつくような事例であれば、それなりの規律を保つためにきちんとやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）こういった事故というのは、相手がだれであれ、やっぱり起こすべきじゃない。先日から一般質問でも、災害、防災という面でこれだけ議論ありました。職員が安全・安心を提供する立場にありながら、こういった事故を起こしてしまうということ、先ほど部長は、担当課長等に研修をとおっしゃいましたけど、本来、これは職員全員の方に徹底していただきたい。運転免許を持っている以上、当たり前なことなんですけれども、もう一度、職員の方々に安全運転をというふうに、まわりは見てますというふうにおっしゃっていただけるように、上から下までお願いしたいんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）議員の言われるとおりでございます。やはり、職員の意識という中で、交通安全というのはだれもが持つべ

き意識、まして私ども公務員は、さらに模範となるべきでなければならないというふうな中で、先ほども申し上げましたが、研修という形も今年、今まではやってなかったんですが、やはり事故とかの件数が多いということで、させていただくことになりました。ということで、また文書等も交通安全についてまた配布するなり、職員の安全意識を高めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）事故件数が増えてきたから研修をやるようになりましたという話なんですけれども、やっぱりこれ、ほかの研修よりも一番大切なことだと思うんです。これは年間のこういった研修のスケジュールにしっかりとめ込んでいただいて、今後、事故のないように心がけていただきたいと思いますが、その点、上のほうの方々のご答弁いただければ。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）これまでも松本議員ご指摘のような形で、私の名前でもって職員に何度か交通事故については十分注意するようということで、文書も出してきた経緯もございます。今回の研修につきましては、全職員ということではなくて、事故を起こした職員、そういう職員にこれまで以上に意識をきちっと持って、ほかの職員とちょっと差をつけるような形での研修をしっかりとやって、二度と起こさないような意識付けの研修をしていく予定でございます。

以前、全職員を対象にした研修もあったんですけれども、今現在、職員を対象の研修というのが、市の方針で非常に数多くなっておりますので、交通関係の研修については、特にそれに特化して全職員をとすることは取り組んでおりませんが、今後も文書なり、

職場でのいろんな朝礼のときの指示であるとか、いろんな形でもって職員の意識高揚を図ってまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）毎回、事故による専決処分事項が出てくるんやけども、その中で報告をいただいているんやけども、これは相手方ばかり住所と名前が載ってるんやけども、事故を起こした当事者の課と名前と、こういうのも公表して行って、常習者と言ったら怒られるかもわからんけど、そうした人も多いかわからんのでね。いつもそれ、わかれへんやろう。どこの課のだれやというのは。そういうのをこれ、ここにうたうことはできれへんのかな。できるんやろう。それ、してもらいたいんやけど。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）事故の場合につきましては、名前ということまではちょっといきませんけれども、悪意のあるものについては、分限、懲戒の基準にもありますように、それは処分の対象にもなりますし、悪意のあるもの、大きな重大な事故、それから悪意のある事故についてはそういうことになります。

ということで、普通の過失による事故については、その名前まで出すのはどうかということでもありますけれども、もう少し事故の情報がわかりやすいような形の表現はしていきたい。事故の状況というか、それはしていきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願したいと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託

を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 和解に係る損害賠償の額を定めることについて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第7号 市道路線の認定について

○議長(井上勝彦君)日程第8 議案第7号市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、経済建設委員会に付託いたします。

---

#### 日程第9 議案第8号 物品購入契約の締結について

○議長(井上勝彦君)日程第9 議案第8号物品購入契約の締結について を議題といた

します。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第9号 工事請負契約の締結について

○議長(井上勝彦君)日程第10 議案第9号工事請負契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第10号 工事請負契約の締結について

○議長(井上勝彦君)日程第11 議案第10号 工事請負契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)お尋ねをします。本議案は(仮称)橋本保健福祉センターの新築工事の入札ということで、参考資料の13ページを見て、私、少し驚いたんですが、落札率が54.9%ということで、19億3,020万円が予定価格であったのに対して、入札価格が10億6,000万円ということで、単純計算で約8億7,000万円ほど安く落札できているというところな

んですが、それはそれで良いことだとは思いますが、一つお尋ねしたいのは、スーパーゼネコンがこうした価格で落札したということなんですが、その背景と伺いますか、なぜこうした落札率で決定をしたのか。それと、もう一つ、一番気になるのは、この54.9%という落札率で果たして満足のいく工事をやっていただけるのか。

この点、伺います。

○議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(那須浩二君)大きく2点のご質問であったかと思っております。業者の選定の関係と、金額の関係かと思っております。

今回の工事発注につきましては、やはり私ども、震災等もございました関係上、建設資材の不足とかが考えられました。そういうことも踏まえまして、大手業者に一括して発注するほうが、工期的にも有利であるのかということでの発注をさせていただいたわけでございますが、安くなった背景ということにつきまして、やはり、今回入札させていただきました、応札いただいた業者はすべて予定価格を下回る低入札という形でございます。

ということで、大手業者はやはり資材の確保のルートというんですか、そういうのもお持ちの中で安価でできると。いろんな商社等の取引ルート等もお持ちという中で、資材確保も安く確保できるというようなことから、できるということと、あわせて業者のほうとしては協力業者も多く持っていますので、そういうことで、この価格をもって工事が可能であるということとございました。ということで、入札額が安くなったということになったのではないかと考えています。

○議長(井上勝彦君)3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)答弁もれについては、一番心配する、こういう落札率でしっかりとした工事をやっていただけるというふうに考

えておるのか、この点、答弁もれです。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）すいません。答弁もれという形で申しわけございません。

当然、低入札となりましたので、低入札価格調査を行わせていただきました。そういう中で、業者のほうからも自信を持って満足のいく工事をできるということもご回答もいただいておりますので、市のほうとしても十分な工事が可能で、いただけると考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）市内業者等の落札率ですか、最近のを見てましても、だいたい90%というのが数字があると思うんですが、これ、スーパーゼネコンだから材料等が安く入るといことで、そう聞いても、このいかにも、逆に言うたらこの予定価格が間違ってるのかなというふうなことも思うんですけども、いろいろ公共事業をスーパーゼネコンがとりにくくなっているとか、いろんな背景も考えられるわけですが、いずれにせよ、しっかりとした、何ていうか、監督というか、監督はもちろん別途おるんですけども、見張りと言ったらおかしいんですけども、そういうしっかりとした工事で完成をさせていただくというこで、これは市長の目玉の政策の一つなので、その点、私だけの、何ていうか不安であればいいんですけど、市長、何か言いたいことがあればお願いします。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私も若干驚いておるのが事実であります。もう一つ福祉センターができるなど。そうもある人に言ったことがあるんです。何といてもやっぱり大手でありますので、鋳かけ屋に軍艦つくってくれよと

というような状態ではございませんので、責任施工、この落札率も企業努力というほかないと私は思っておりますので、この場所は私とこの近くであるもんですから、朝晩、夕なに見まして、問題の、遺憾のないように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ちょっと気になるんですけど、先ほどもご説明いただいたんですけども、富岡議員のお答えでいただいたんですけども、ルートを持っていて安価で資材等が入ると。業者もそういったつながりが大きいというお話をいただいたんですけども、これ、いつも低入札のことで僕は言うんですけど、話させてもらうんですけど、結局スーパーゼネコン等が落札して低入札に入ると、低入札調査に入るときに書類をそろえますよね。そろえて提出するんですけども、僕もそういった関係の仕事をしているので、低入札のときにそういった書類を出したこともあるんですけども、結局、出す側がこの値段でようせんかったらもうええよという話になるんですよ。言うてることわかりますか。スーパーゼネコンは何ぼでも業者持っておるから、この値段でできるとどここやと探してる。結局ダンピングしてるんですよ。

僕はずっと、行政がダンピングになるから、低入札はおかしいから、基本的に基本的な価格、自分らが設計単価を持ってるんやったら、設計単価に対して、これ以上はちょっとおかし過ぎるんじゃないかという価格に関しては、たとえ落札しても、それを認めるべきじゃないというのは基本だと僕は思うんですよ。だけど、それは今はその基準がないので、低入札という基準があって、それに対して議会にかけて、向こうが低入札の審査してできると

言うてるという部分しかない。行政が調べる部分って何もないじゃないですか。向こうが書類を持ってきて、できるんやと言うたら、じゃあ、できるんですねという確認をとるだけでしょ。行政がそれを、その資材がほんまにそこに入るかどうかと確認してるわけじゃないじゃないですか。

つまり、その業者ができると言うたら、行政はできるんですよ。そういう判断でしかないでしょう。そうやったら、もしダンピングしてもわからないじゃないですか。だから、そういう危険性もあるので、低入札についてはもっと慎重にしくちやいけませんよとずっと言うてきてることなんですよ。今回のことについて、特定して言うてるわけではないんですけどもね。それは安いほうがいいですよ。わかるんですよ。税金を使いますのでね。ただ、そういった部分も考えたら、やはりもう少し設計単価、自分らが先ほど、3番議員が話されたみたいに、最初の設計の単価とこれほどかけ離れているというのは、やはり僕は常識的に考えて、少し、ちょっと考えられないことやと思います。まずそれね。まず、僕の意見を言って。

もういっこ聞きたいのは、これ、ルートをはかを持っているとかいう、いろんな話、ゼネコンがおっしゃることはわかるんですよ。じゃあ、この保健福祉センターに関しては、地元の育成の観点から工事を進めていくという部分というのは、この保健福祉センターには別段適用はされてないということなんですかね。その部分、一点聞きたいんですよ。この値段で下請けさん、ぼーんと言われたら、多分できないですよ。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君の質問に対する答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（松浦広之君）若干入札制度の話

になりますので、所管外になるかもわかりませんがお許してください。

常々、市内業者にしていただける仕事という話で、入札制度等も考え、相当枠も広げて、それから分離発注というような形で、少しでも参画の機会を設けているのが現状でございます。

今回の保健福祉センターにつきましては、例えば本体と電気工事、あるいは設備工事、分けて市内業者の参画の機会があれば、そういう形になるかなというふうな議論が庁内でもあったんですけども、今回の件につきましては、仮に分離発注しましても、市内業者の参画というのはできないというところから、一括発注でということで、結果的に申しますといわゆる入札制度で言うところの、今回のこの件については、市内業者が参画いただける機会がなかったということは事実でございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）それは、僕もこの入札が行われるときに、ちょっといろいろ調べたらそういった話も聞いていたんです。それはわかるんですけど、先ほど述べたことも考えたら、やはり入札制度、もちろん、どんどん変えていってもらってはきてるんですけども、やはり、僕が一番気になるのは、これだけ仕事のない時代に、これだけ大きなものを地元の業者をはじめ、ほかにそれに携わる人は、皆さんやはり仕事が出るという部分ではすぐ期待されているんですよ。

でも、最初の時点で、落札できるかできないかというのは別として、その土俵にも上がれない状態というのは、もう最初から来るなと言われていたのと一緒になりますので、そういった部分も考えると、今後、これはもう今、議会に上がってきているので、もうあとは今さら入札をやり直せという話を、なるか

ならないか僕はそなん言えないですけども、ただ、落札してこれが今判断する機会にはなってるんですけどね。

やはりもっと、今、地元優先の工事発注もされているのも重々わかってはおるんですけども、やはりこういった大きな部分に関して、たとえ少しでも地元業者が携われる部分というか、そういう部分を入札制度を変えることによってできないものなかなかなというのは一つ、まず要望であるのと、このことについても、入札がこれだけ安い、もしこれが議会で承認されたとしたときに、低入札のやり方というか、先ほど言うたみたいにゼネコンができると言ってますという話じゃなくて、自分らが持っている単価、積算単価の適切、ここまでは適正なんじゃないか、行政は持つておかなあかんはずと言うじゃないですか。それについても考えていってもらいたい。それがないと、いつまでたっても同じことなんですよ。ずっと同じ話をしておるんです。

僕はいつも聞くんですよ。積算単価って何ですかと。和歌山県の積算単価でしょう。それに準じて橋本市がやっておるんでしょう。そんな話したら、ぶっちゃけた話、それやったら全国で一番安いところの単価入れたらよろしいやん。ええとこどりしたらええやんという話になりますやん。結局は入札はそないなってますやん。違うでしょう。県に準じてやっておるんでしょう。だから、和歌山県橋本市において、その単価は正当ですよと。それはもう定価というか基準やけども、そこからどれだけ安いのが行政としては適正やと考えてますというののもちゃんと出さないことには、こういった問題がどんどん続きますよ。

それは、ひいては行政だけじゃなくて、これは結局、地元業者が最終、皆、自分らが仕事ほしいんですよ。そしたらどんどん、どんどん安く入れても、どんどん、どんどん設計

も下がっていくんですよ。最終的には、それは行政的にはええかもしれませんが、結局、業者の利益というたら失礼ですけど、業者が正当な利益を、もうける幅を減らしていることになりますので、それは行政から指導していくべきやと思いますよ。というか、行政から単価というのは、自分らが持っている基準の単価というのは持つておかなあかんと思いますよ。

そういうことも踏まえて、今後ちょっと考えていってください。よろしくお願いします。これ、要望です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）ここで、今の岡議員のに関連するんですけど、私は立場が反対で、上がっている業者というのは、日本でもだれでも認める一流の企業やと。一流の企業の向こうを張って、橋本市でできる業者がおれば橋本市、どんどんこれ、やるべきですけど、何十年、50年、80年という建物をつくってもらうときには、やはり僕は一市民として、また市会議員として、いいものをつくってほしい。間違いないものをつくってほしい。これを同じものをつくってこの値段でいけるという話、設計監理も工事の管理もきちんと当然やるんでしょう。安いから品物悪いという、そんなことは許さないんでしょう。許すんだったらこれはおかしいですけども、同じきっちりしたものをやってもらって、しかも一流の経験豊富な会社にやってもらおうということも、私は市民の立場からは十分説得力あると思います。しかも、値段が安ければ、この9億円浮いた分を、市の行政に一般財源として福祉とか教育、いろんな施策を講じられると思えば、これはこれなりに私は説得力ある話だと思います。

○議長（井上勝彦君）答弁要りませんか。

ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今のお話とも関係するかもしれないんですけども、入札に関しては岡議員のほうから聞いていただいているので、そこはちょっと観点を変えて聞きます。

この保健福祉センターをつくる段階で、これ、パブリックコメントをとられてましたよね。これ、結果的な部分で、こういった落札率になってくると。先ほど市長もご答弁いただきましたけど、もう一つできるぐらいやと。本来、市民の満足度を高めようと思うと、いいものをつくろう、そこに至ると思うんです。結果的にこれ、安くできて、市民が本当に使っていただけの施設になるのかどうか。こういった部分で、すごく不安を思います。この施設自体が。もっと、例えば図書館を入れてほしいとかという要望があったと思うんです。そういった部分でも、当初こういった金額を設定する段階で、本来、入札額に近い予定価格を設定できていたら、そういったアイデアとかもあったかと思うんです。その辺は、ちょっとこれからの計画とかも、もう一度市民目線に、これを使っていただく立場と思って考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）入札価格が適正であるかという審議でありますので、中身については、答弁できますか。それと、先ほどの7番議員、質疑ですので、やはり答弁を求めるといことにしていただかないと、自分の思いを言うことは控えていただいて、討論の場でやってもらおうと。質疑ですので、質問をして、答弁をいただくということにさせていただいたらありがたいと思います。

理事、お願いします。

○理事（吉田長司君）一点目の、松本議員のご質問というか、意見的な質問でございます

けども、これは、中身を落としたから安くなったということは関連してございません。中身については、重々議論いただいた中で決定してございますので、この金額が契約に際してどうかという議論をお願いしたいというふうに考えます。ということで、この契約がどうかということから言いましたら、中身の問題とはリンクしてございませんので、よろしくをお願いしたいと思います。

それと、これは要望だったので、反問権じゃないですけど、ちょっと反論させていただきます。岡議員のことでございますけれども、設計書のつくり方でございますけども、歩掛というものは国で決められた統一したものでございます。その中で、労務単価、それから人工数についても、これは県でも国でも同じような形でしておると思います。それで、資材単価につきましては、これは橋本市独自で調査はできませんけども、県が調査している中で、伊都・橋本地方の単価ということで、特にそれが必要なものについてはそういう単価で入ってございます。ということで、伊都振興局で発注する単価にしましても、橋本市で発注する単価にしましても、同じものかということで考えてございます。

ということで、同じような設計書ができていくわけございまして、橋本市だけがこの低入札が多いということではございませんでして、国のほうでも県のほうでも業者、業種によっては低入札が多々ある状況になってございます。ということで、国全体としてこれが、その妥当性についてはいろいろ議論があるわけございまして、これは橋本市だけで単価をどうしていくというのは非常に難しい、調査も含めて困難かなというふうに考えてございます。ただ、市内のものを使っていこうという考え方につきましては、仕様書の中であらうたっている部分もあろうかと思えます



ので、これは今後検討させていただきたいと  
考えますので、よろしくお願ひしたいと思  
います。

そういうことで、設計が過大だったという  
論法につきましては、これが市が設計したか  
ら高かったり、県が設計したから安かった、  
高かったんやということじゃございませんで  
して、伊都振興局で設計しましても同じよう  
な単価になろうかということで、よろしくお  
願ひしたいと思ひます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ちょっと理事が別の話  
題に戻られたので、ちょっと聞きにくいなと  
思うんですけども、これが当初計画で積算  
して行って、設計額になったと。地元業者の  
方に分離発注ができないかと検討もされたと。  
しかしながら、そこには結論は至らなかった  
ということは、結論としては、やっぱり大型  
のゼネコンが入ってくるということは予測つ  
いたと思うんです。そういった点で、本来で  
あれば、もう一度話的にいろんな可能性を踏  
まえて、市民要望ができる限り満たされるよ  
うな形に近づけていけるように、大型が入れ  
ばこういったことが今の段階で予測、つくの  
かつかないのか、なかなか難しいと思ひます  
けど、こういったところも、できないという  
ことを今おっしゃってますけど、やっぱり配  
慮していただきたいなというのが思ひ  
なんです。そういったことはできないという  
お話でしたけれども、要望はできないんです  
が、こういった分離発注、できないという  
ときの判断について、何かおっしゃっていただ  
ければと思ひますけれども。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）最後の、分離発注  
ができるかできないかという判断基準でござ  
いますが、市の入札制度で市内業者が参画い

ただける上限等を定めてございます。そうい  
ったところで、分離した場合に金額おのおの  
の工種でどうなるかというところで、市内業  
者の参画がないという判断になった場合には、  
一括発注というような形になるという線引き  
で対応してございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、こ  
れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第10号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようです  
ので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 工事請負契約の締結  
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

#### 日程第12 議案第11号 工事の委託に係る 変更協定の締結について

○議長（井上勝彦君）日程第12 議案第11号  
工事の委託に係る変更協定の締結について  
を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 工事の委託に係る変更協定の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。